



媒体名称	GINZA Gate・Mullion Lighting Wall
媒体所在地	東京都千代田区有楽町2-5-1
広告料金(税別)	お問い合わせ下さい
サイズ(H×W)	5,645mm × 16,130mm
仕様	内照式ガラス面透過性シート
照明	あり(内照式) ※照明点灯時間は23時まで
開始日	随時
申し込み	決定優先(4ヶ月前申込)、ただし掲出期間が重なる申し込みが同日に複数あった場合は抽選となります。 ※競合がテナントの場合はテナント優先
掲出規制	有楽町マリオン館内とバッティングするものは掲出不可
備考	<ul style="list-style-type: none"> 目地部分は貼り付けできないため、面が15分割となります。各四隅に止め具があります。またシートの貼り付けは各面縦に3分割となり、重ね部分がありますので、夜間の見え方にご注意ください。 前に横断歩道の信号機で一部、見えづらくなる場合があります。 左右にテナント情報が掲載されます。 千代田区景観のデザイン審査がございます。
訴求対象	JR有楽町駅よりマリオンへ向かう歩行者

※クライアント、デザインは事前に審査があります。

※天候不順等の理由により掲出日が遅れる場合があります。

※審査通過後のデザインでも掲出後に一般市民からの指摘などが入った場合は、デザイン変更・途中撤去等対応が必要になる場合がございます。

◆申込手続きについて

- ・センタービル管理の承認とは別に、屋外広告物申請、景観まちづくりに係わる行為の届出、地区計画の区域内における行為届出書が必要となります。

◆広告取付・撤去について

- ・雨、強風等により、掲出作業が不可能となった場合、掲出開始日及び掲出終了日を1日ずつ変更致します。掲出料の調整は行いません。但し、掲出開始日が4日以上遅れ、別の広告物の掲出予定がある場合は、14日に満たない使用日数について、日割り計算にて清算（製作施工費は除く）致します。

◆申込の変更・取消について

- ・申込受付後の使用日の変更、取消は原則出来ません。

◆その他

- ・広告物の掲出内容に対する苦情、権利侵害の申入れ等があった場合、広告主様側の責任と費用で解決していただきます。
- ・有楽町マリオンは、次の各号のいずれかに該当する場合、掲出物を撤去することができます。
 - ①政府、官公署の命令または要求があった場合
 - ②第三者から広告物の掲出内容に対する苦情、権利侵害の申入れ等がなされ、その問題が解決されない場合

※クライアント、デザインは事前に審査があります。

※天候不順等の理由により掲出日が遅れる場合があります。

※審査通過後のデザインでも掲出後に一般市民からの指摘などが入った場合は、デザイン変更・途中撤去等対応が必要になる場合がございます。